

北アルプス広域連合議会平成30年11月定例会議事日程

平成30年11月14日(水)

午前10時開議

大町市議会棟

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 広域連合長あいさつ

日程第4 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

議案第44号 平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第3号)

議案第45号 平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)

議案第46号 平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第47号 平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第2号)

日程第5 一般質問

## 出席議員名簿

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	勝野 富男	7	大厩 富義	13	大和田 耕一
2	高橋 正	8	那須 博天	14	北澤 禎二郎
3	佐藤 浩樹	9	和澤 忠志	15	津滝 俊幸
4	大和 幸久	10	薄井 孝彦	16	加藤 亮輔
5	松島 吉子	11	平林 寛也	17	宮澤 正廣
6	二條 孝夫	12	矢口 あかね	18	猪股 充祐

## 正・副連合長、広域連合出席職員名簿

役 職	所 属	氏 名
広域連合長	大町市長	牛越 徹
副広域連合長	池田町長	甕 聖章
〃	松川村長	平林 明人
〃	白馬村長	下川 正剛
〃	小谷村長	松本 久志
広域連合監査委員	代表監査委員	山田 賢一
広域連合職員	会計管理者(大町市会計管理者)	西澤 美千夫
〃	事務局長	上野 法之
〃	消防長	降旗 寛次
〃	消防本部総務課長兼通信指令室長	勝野 一徳
〃	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	山岸 賢司
〃	消防本部総務課長補佐兼警防係長	郷津 純治
〃	消防本部総務課長補佐兼予防係長	山本 智通
〃	総務課参事(広域連携担当)	小泉 寛
〃	総務課長	傘木 徳実
〃	総務課総務係長	西澤 喜吉
〃	総務課企画財政係長	飯島 伸幸
〃	総務課施設整備推進係長	鷺澤 久志
〃	総務課エコパーク管理係長	松澤 泉
〃	総務課長補佐兼土木振興係長	北澤 尚泰
〃	介護福祉課長	西山 孝
〃	介護福祉課長補佐兼介護保険係長	大塚 裕明
〃	介護福祉課審査係長	北澤 晴美
〃	鹿島荘所長	丸山 純生
〃	虹の家事務長	竹本 明信
〃	会計係長	栗林 幸夫
〃	議会事務局(記録)	宮嶋 久美
〃	〃	横川 拓巳
〃	議会事務局	西澤 崇
〃	〃	蒔苗 剛

平成30年 11月14日

開会 午前10時00分

○議長（勝野富男君） おはようございます。ただいまから平成30年北アルプス広域連合議会11月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（上野法之君） 報告いたします。正副連合長は全員出席をしております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） これより、本日の会議を開きます。

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（勝野富男君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、14番北澤禎二郎議員、15番津滝俊幸議員を指名いたします。

#### 日程第2「会期の決定」

○議長（勝野富男君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本11月定例会の会期等議会運営につきましては、去る11月6日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めることといたします。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長（那須博天君）登壇〕

○議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。去る11月6日に議会運営委員会を開催し、本11月定例会の会期日程等について審議をしておりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期は、本日11月14日の1日であります。

本定例会に付議されております案件は、予算案件4件の計4件でございます。

各議案につきましては、委員会に付託せず本会議で審議の上、採決を行うことといたします。

一般質問につきましては3名の議員から通告書が提出されております。また本会議終了後全員協議会の開催を予定しております。議会運営委員会ではこれを了承しております。

審議の概要は以上であります。よろしくご賛同のほどをお願いいたします。

○議長（勝野富男君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

### 日程第3 広域連合長のあいさつ

○議長（勝野富男君） 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。

広域連合長。

[広域連合長（牛越徹君）登壇]

○広域連合長（牛越徹君） 本日ここに、広域連合議会11月定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には何かとご多用の中にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、9月6日に発生しました北海道胆振東部地震により、大規模な土砂崩壊が広範囲に発生して多数の住宅が巻き込まれ、また、道路が波打つなど大きく損壊しました。犠牲者は40人を超え、負傷者680人にも上る甚大な災害となりました。尊い命を失われた多くの方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興を願うところでございます。

国政におきましては、先月15日に臨時閣議が開かれ、安倍首相は、消費税率を予定どおり来年10月に10パーセントに引き上げる方針を表明するとともに、景気対策の具体化を急ぐよう指示しました。税率引上げに伴い増収が見込まれる財源約5兆6千億円の用途は、ほぼ半分を来年10月からの幼児教育、保育の無償化や社会保障の充実に充て、残りを医療、介護費などに充当してきた赤字国債の抑制に活用するとしておりますが、一方で、なお不透明な財政再建の道筋が確実なものになることを願うところでございます。

また、総務省は、来年度予算の概算要求で、地方交付税を本年度当初より734億円少ない15兆9,350億円とする方針を固めました。景気回復に伴い、引き続き地方税収の伸びが見込まれるとされておりますものの、景気の動向や税制改正の行方などになお不確定な要素が多く、交付税の削減は市町村や広域連合の予算編成に大きな影響を及ぼすことから、今後も国の予算編成の動向を注視してまいります。

先月28日に、第13回北アルプス山麓ブランドの日が開催されました。北アルプス山麓ブランドは、認定品100品目を達成したことを契機として、さらなるブランドの認知度の向上と更なる販路の拡大を目指しており、今後いっそう認定品に対する理解が図られるとともに、当地域の食育や観光ツールとして活用の進むことが期待されるところでございます。

以下、当面する主な事業の取組み状況につきまして、順次申し上げます。

はじめに、北アルプス連携自立圏事業について申し上げます。

本年度におきましては、8分野19事業を展開しており、このうち福祉の分野では、新たに4月から、認知症初期集中支援チームの運営を開始し、圏域市町村の介護・福祉担当課や地域包括支援センター、認知症地域支援推進員等と連携して、相談事業や訪問を実施しており、9月末までの半年間で109件の相談に対応するとともに、21人の高齢者を医療、介護のケアにつなげております。

また、3年目を迎えました成年後見支援や、消費生活相談、障がい者相談の各事業につきましても、着実に利用者が増加しており、いっそう効果的な利用につながるよう、引き続き市町村と連携して周知、啓発を図ってまいります。

医療・保健の分野では、9月に腎臓をテーマに健康づくり講演会を大町市で開催し、圏域住民や市町村等の職員合わせて約220人が参加しました。参加者からは、腎臓の働きが健康にこれほど重要だとは知らなかった、食事や運動などの生活習慣を改善するため、健診を毎年受けたい、との感想が出されるなど好評をいただきました。

また、未就学児に対する眼科屈折検査事業では、共同調達した機器を用いて、7月以降市町村の3歳児健診等において検査を実施し、異常の見られる児童には眼科の受診を勧めるなど、早期の治療に結び付けております。

公共施設の利用促進では、5市町村の図書館の相互利用を進めるため、4月から図書の輸送システムを立ち上げ、週2回、各図書館を運搬車が巡回しており、現在、月平均で 約300冊の図書が市町村を超えて行き来しております。これにより、郵送などの費用負担なく、利用者が気軽に他市町村の図書館からも図書を借りることが可能となり、サービスの向上と蔵書の有効活用が図られるようになりました。

移住交流の分野では、月1回、東京の銀座NAGANOで開設しております移住相談窓口で、10月までに延べ14組の相談に対応するとともに、9月に東京で開催した交流イベント「c a f e 北アルプス」では、30人の移住希望者が移住経験者や市町村担当者とともに、移住にあたっての課題等について語り合い、交流しました。

また、北アルプス地域振興局と連携して作成した広域移住パンフレットや、移住専門誌、ウェブサイト、SNS等様々な媒体を活用して、北アルプス圏域の魅力や移住に関する具体的な情報を全国へ発信しており、これらの取組みを通じて、各市町村の移住相談や魅力体験ツアーへの参加につながるなど、圏域への移住の流れに着実に結び付いていると考えております。

広域連合としましても、引き続き広域連携の課題別専門部会等で成果や課題を検証し、連携自立圏の事業が円滑かつ効果的に進むよう努めてまいります。

次に、地域情報化の推進について申し上げます。

広域連合では、5市町村の情報システムの構築と運営に要する負担の軽減を図るため、平成23年度より、基幹系システムをはじめ6つのシステムの共同利用を行っております。このうち、情報系システム、住民基本台帳ネットワークシステム及び戸籍副本データ管理システムの3つにつきましては、耐用年数の経過等により、来年度にサーバー等の更新を行うこととしております。現在、更新作業が円滑に進みますよう、市町村の担当者とともに協議を進めており、今後も、情報機器の計画的、安定的な管理、運用に努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

北アルプスエコパークでは、9月25日に、議員各位をはじめ関係の皆様にご出席いただき、竣工式を挙行いたしました。

完成しました北アルプスエコパークは、最新の技術を駆使し、今後、長期にわたり適正かつ安定した処理により、環境への負荷を最小限に抑制することを目指しております。そのため、焼却に伴う熱エネルギーの有効活用をはじめ、燃焼ガス冷却水を場内排水に再利用することに加え、リサイクル推進施設や環境学習施設を併設するなど、環境に十分配慮した施設となっております。

今後、北アルプスエコパークが、循環型社会の形成に大きく寄与するとともに、引き続き周辺地区にお住まいの皆様が安心して生活できますよう、適切かつ安全な処理を行い、生活環境に最大限配慮した確実な稼働に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

本年4月に採用しました5名の新入職員は、県消防学校において約6か月にわたる初任科教育を

修了し、現在、大町消防署に配属して、地域住民から信頼される消防士となるよう日々訓練に励んでおります。

大町消防署の高規格救急自動車の更新につきましては、8月27日に納車式を行い、配備が完了しました。高規格救急自動車は、現在3消防署に合わせて5台配備しておりますが、今後も、順次計画的な更新を図り、地域住民の安全と救急医療の確保に努めてまいります。

救急出動につきましては、先月末現在2,930件となり、前年同期と比べ21件の減となっております。これから冬季の観光シーズンを迎え、救急要請の増加が見込まれますことから、引き続き圏域内医療機関の協力の下、適切な救急業務を実施し、住民の安全確保に努めてまいります。

圏域内の火災件数は、先月末現在11件発生しており、前年同期と比べ1件の減となっております。今月9日から15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われており、当地域におきましても、11日に八坂支所を会場に、約150人が参加して、住民参加型の訓練と救命講習を実施いたしました。火災の発生が増加する季節を迎え、広域消防本部としましても、市町村消防団をはじめ関係機関とのいっそうの連携により火災予防に努め、住民の安全確保を図ってまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

今月1日現在、施設入所者は延べ9,178人で1日平均42.9人、通所利用者延べ3,253人、1日平均22.0の方が利用されており、昨年同期と比較しますと、入所では1,309人の減、通所では413人の増となっております。昨年と比べ、入所利用者が大きく減少しており、今後、圏域内のケアマネージャーと密接に連携を図るとともに、協力をいただき利用者の増加に努めてまいります。

冬期間は例年、入所利用者が増える傾向にありますが、利用者の健康管理やインフルエンザ等の感染症予防にも注意を払い、引き続き円滑な施設運営に努めます。

次に、介護保険事業について申し上げます。

第7期介護保険事業計画の初年度として、昨年度新たに導入されました介護予防・日常生活支援総合事業における日常生活支援体制の構築に向けて、市町村と連携して取組みを進めております。

このたび、新たな生活支援サービスのモデル事業として、北アルプス買い物サポート事業を開始いたしました。この事業では、圏域内に所在するスーパーマーケットなど13店舗と郵便局にご協力いただき、重い荷物を運ぶことが困難な方が購入した日用品の自宅等への配達を支援することにより、高齢者の外出や社会参加の機会を増やし、生活支援と介護予防を図ることを目的としており、今月から大町市を皮切りに5市町村で順次、実施することとしております。

今後も、第7期介護保険事業計画の着実な推進により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりに努めてまいります。

次に、平日夜間救急医療について申し上げます。

小児科・内科急病センターの本年4月から先月末までの利用状況は、当圏域での感染症の流行が少なかったことから、診療日数170日で、受診者延べ199人、1日当りの患者数は1.2人となり、受診者のうち小児患者は102人で、全体の51.3パーセントを占めております。

これからの季節は、例年インフルエンザの流行が懸念されますことから、感染症の発生予防の啓発に努めるとともに、引き続き市町村と協力して、広報紙等により急病センターの周知を図ってまいります。

また、大北医師会と密接に連携して、二次救急病院との機能分担の下、急病時における圏域住民の安心につながるよう、平日夜間における医療体制の維持に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、今月1日現在、措置入所者は50人、生活短期宿泊事業では、4人の方に利用いただいております。引き続き圏域市町村との連携を図り、入所者の円滑な受け入れに努めてまいります。

また、ひだまりの家では、入所定員の9人が入所しており、いずれの施設も入所者の高齢化が進んでおり、冬期間の感染症対策をはじめ、健康管理及び安全管理に十分配慮し、明るい家庭的な環境のもとで、日常生活を営むことができますよう努めてまいります。

以上、主な事業の取組み状況について申し上げます。今後も引き続き、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、予算案件4件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際に説明いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。ありがとうございました。

#### 日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

○議長（勝野富男君） 次に、日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」を行います。

はじめに議案第44号「平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました議案第44号「平成30年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

なお、議案第44号から47号までの、主な補正予算の内容としまして、職員の給与等について、当初予算編成時の職員配置から人事異動や職員採用などで変動しておりますことから、現在の職員配置に基づき人件費の調整を一括して行っております。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ89万2千円を追加し、総額を23億6,013万6千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1市町村負担金76万円の増は、常備消防費で、今後見込まれる女性消防職員の採用に対応するため、施設改修工事の設計委託を行うものでございます。款6、項2、目2介護保険事業特別会計繰入金3万2千円の増は、過年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、介護保険事業特別会計から一般会計へ一旦繰入れ、国庫、県費、市町村負担金分を、歳出において償還するものでございます。款10、項1、目1総務寄付金10万円の増は、広域連合事務局に対する寄付金の受領によるものでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1議会費2万円の増は、議長交際費で慶弔費の実績による増でございます。款2、項1、目1一般管理費128万7千円の減は、4月の他会計との人事異動による人件費の減が主なものでございます。節18備品購入費は寄付金を北アルプス広域連合旗の作成に充て、新たに作り直すものでございます。款3、項1、目4高齢者福祉費3万2千円の増は、過年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、国庫負担分に1万6千円、県負担分8千円、市町村負担分8千円を、それぞれ償還するものでございます。款4、項1、目2ごみ処理広域化推進費3万2千円の増、及び、目3廃棄物処理費39万3千円の減は、4月の人事異動により、人件費の補正を行うものでござ

ざいます。

12ページ、13ページをご覧ください。

款5、項1、目1常備消防費76万円の増は、節13委託料では、女性専用施設等改修工事の設計委託料等による210万円の増であり、節18備品購入費では、入札差金による134万円の減によるものでございます。款6、項1、目1土木事業費14万6千円の減は、4月の人事異動による人件費の補正でございます。款8予備費187万4千円の増は、歳入歳出の調整でございます。

14ページから16ページは、給与費明細書、17ページは、補正予算に伴う市町村負担金集計表になっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案についてのご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 2点について質問したいと思います。1点目は項1の環境衛生費の関連ですけど、今後ごみ処理及び廃棄物処理リサイクル施設関連で、整備予定の機械設備等はどのようなものがあるのか。この整備経過についてはどのようなタイムスケジュールで進めていく予定なのか説明いただきたいと思います。

2点目は13ページの消防費。女性専用施設等改修工事設計委託料216万の計上がされております。具体的には何名の女性職員が採用され、どんな設計変更等が必要なのか説明をしていただきたいと思います。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

施設整備推進係長。

○施設整備推進係長（鷺澤久志君） ご質問にお答えいたします。今後の施設整備計画といたしましては、白馬リサイクル施設整備事業として、平成32年度に白馬リサイクルセンターの建設工事、33年度に白馬山麓清掃センターの解体工事、34年度に白馬リサイクルプラザの建設工事を計画しておりますが、建設用地の権利関係の確定時期により実施時期を変更する場合がございます。また機械設備につきましては、現時点では設置を予定しておりませんが、現在白馬山麓清掃センターでは、保管場所の確保と運搬費の縮減のため既存設備を活用しており、今後資源物の搬入量や運搬経費などコスト比較を行いまして運用方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（勝野富男君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（勝野一徳君） 一次試験には11名が受験しました。そのうち女性は3名でした。二次試験には7名が受験しました。そのうち女性は1名でありました。4名に合格通知を出しております。そのうち1名が女性であります。

それから改修につきましては、仮眠室、更衣室、トイレ、シャワー室等の改修を予定しております。以上です。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） ごみ処理関連ですけども、行政一般に共通しますが、特にこういったごみ施設等ですね、入札の業務においてはですね、機種選定、コンサルの選定にあたって公正、公平性ということが担保されないといけないと思いますが、特に行政において重点的に、その公正、公平さの担保について心がけている点はどのようなことがあるか説明いただきたいと思います。

それから、消防施設の女性専用施設の改修ですが、今後こういった女性職員の採用というのはどのような意味で必要性があるのか、再度説明いただきたいと思います。



○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（傘木徳実君） ただいまのご質問にお答えいたします。入札におけるコンサルタント業者選定につきましては、地域の入札参加資格要件を満たすとともに、業務仕様書に基づき適正に業務実施ができる業者を選定しております。また機種選定につきましては、コンサルタント業者に依頼し、施設の規模や性能のほか、イニシャルコストなど比較検討して選定しております。選定にあたって心がけている点といたしましては、競争原理による公正で、公平な入札となるよう、また仕様に基づき確実な業務の履行ができる者を選定することを留意しております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（勝野一徳君） 総務省としまして平成27年7月の消防庁次長通知によりまして、全国の比率を平成38年度当初までに5パーセントに引き上げるというものがでております。それから女性職員の採用によりまして救急等、きめ細かなサービスができると考えております。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） ごみ処理等の施設の整備については非常に大きな税金が投入されるわけですので、特に今説明のあった競争関係の、公正で自由な競争関係、これを整えることが行政として最優先の課題であると思います。ぜひ今後の事業の取り組みにあってもこの点に留意をされながらやっていていただきたい。特にこれについては、広域連合長の指導、監督というものが重要になるかと思えます。最後にこの点について、広域連合長の見解を伺っておきたいと思えます。

それから消防関係の女性の採用ですが、国の指導もあるわけですが、今後5パーセントの採用計画というのを広域消防でも実現できる計画というのを今後持っていく、そういった計画についてはどのような検討がされているのか、説明いただきたいと思えます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 入札制度の公正な運営につきましては、先程来、答弁を申し上げているところでございますが、公共入札につきましては、当然その工事の品質を確保することとともに、議員ご指摘のように、公金を使用することから、まず1つには手続きの透明性、また公平性、公正性、また3番目には必要かつ十分な競争性の確保を前提としつつ、発注者の技術力や体制を踏まえ、事業の特性や地域の実情等において、多様な入札制度方式の中から、最も適切な入札方式を選択することとしております。広域連合でもこうした一般的な考え方にに基づきまして、一般的な方法として、一般競争入札、指名競争入札及びプロポーザル方式、さらに随意契約などの方式がありますが、発注する工事の内容や業務の内容等を踏まえまして、最も適切な入札方法によって実施するとともに、事務手続きにおきましても、特に透明性、公平性に十分留意して取り組んでいるところでございます。特に業者選定委員会におきまして、入札の適正化を図ることに努めており、公平、公正、そして競争の原理の実現に努めているところでございます。

また消防職員に女性職員の登用については、目標5パーセントと直接なっているわけではございません。というのは、競争試験で行うものですから、仮に女性の受験者があっても、やはり女性という枠で採用するのはなかなか難しいということから、これからもより多くの受験者に女性が参加していただくことに特に注意して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第44号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に議案第45号「平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(上野法之君)登壇]

○事務局長(上野法之君) ただいま議題となりました議案第45号「平成30年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、本年度上半期の実績に基づく療養介護費収入の減収に対し、基金繰入れによる財源調整、及び、人件費等の補正が主な内容となっております。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ25万2千円を追加し、総額を2億6,424万4千円とするものでございます。

8、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1入所療養介護費収入2,179万6千円の減は、契約入所者の見込み数の減少に伴い減額するものでございます。減額の主な要因は、本年4月に50床の特別養護老人ホームが開所したこと、また、医療における診療報酬の改定により、在宅復帰率の見直しが行われ、病院からの入所者が減少したこと等によるものでございます。次に款1、項2、目1短期入所療養介護費収入1,158万1千円の増は、入所利用者の減少に伴い、要望のありました短期入所を受け入れたことによるものであり、目2通所リハビリテーション費収入574万円の増は、通所リハビリテーション利用者の増によるものでございます。款1、項3、目1施設利用料収入431万2千円の減は、入所施設利用者数の減によるものと、短期入所利用者、通所リハビリテーション利用者によるものでございます。款6、項1、目1虹の家事業基金繰入金903万9千円の増は、入所療養介護費収入や施設利用料収入等の減額分を財源調整として基金から繰入れるものでございます。在宅からの入所利用希望者を確保していくために、ケアマネージャー、地域包括支援センター等関係機関との連携強化を図るとともに、適時、空床情報を提供してまいります。

次に歳出ですが10、11ページをご覧ください。

款1、項1、目1介護老人保健施設事業費、節3、職員手当等の72万1千円の増は、介護員の2か月の療養休暇に伴う職員の時間外勤務手当等の増額分であり、節4共済費、28万2千円の増は、概算額確定により増額を行うものでございます。節13、委託料94万円の減は、大町病院への給食委託料で、入所者数の減少による食数の減によるものでございます。

12ページから14ページは、給与費明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 大きく3点について質問したいと思います。第1項目目はですね、資金不足に関する現状の分析、対応策についてどのように考えているか、具体的に4点について質問したいと思います。

1点目は実績では療養費収入が大幅な減収、短期入所と通所リハの増額、という数字がありますけど、この主な理由について説明をいただきたいと思います。2番目はですね、昨年同期と比べてどのような状況なのか、その比較を説明ください。3点目は赤字分の補填分として基金の繰入をしていますけど、基金残高はいくらになるのか説明ください。4点目は今日までの収入不足についてどのような対応策を考えているのか説明ください。

大きな2点目ですけども、老健虹の家を取り巻く状況及び、業務改善委員会における検討状況はどうなっているのか具体的に3点について質問します。

1点目はサービス付き高齢者住宅、特養などの増加によって、老健虹の家を取り巻く環境というのは非常に厳しくなっております。在宅から入所の増加を見込んでいるようですけれど、老健や虹の家に対するニーズをどの程度に見込んでいるのか説明ください。2点目は今の状況を打開していかなくて赤字経営が続けばですね、ごく近い将来、虹の家の経営破綻ということもあるのではないかと危惧しているわけですが、この点についてはどのような検討がされているのか説明ください。3点目は、業務改善委員会では虹の家の将来展望を具体的にどのような構想を持っているのか説明いただきたいと思います。

大きな3点目はですね、虹の家の設置者である広域連合長に、基本的な今後の運営方針の考え方について伺いたいと思います。

虹の家は大北地域最初の老健施設であり、広域が設置して建設費は市町村が負担したという経過があります。保険者の施設として象徴的な存在として、地域の先駆けの役割を果たしてきましたけれども、現状というのは破綻の危機に瀕していると言っても過言ではない状況になっております。今後住民が要望する介護基盤を失いかねない状況になっているわけですが、この点について連合長はどのような見解をされているのか説明いただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（勝野富男君） 3項目、また細部に亘り質問がありました。答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（西山孝君） いただいた質問の中で、まず第1項目の入所関係の減収の原因解明と対策について、それから大きく2点目の老健を取り巻く状況と業務改善委員会の検討状況の2点について、私の方から答弁させていただきます。

まず1点目でありますけども、入所療養介護収入の大幅な減収、それから短期入所、通所リハの増額、これらにおける利用料の増減の主な理由は何かということであります。

主な理由につきましては、入所者の減少と退所者の増加というものが大きな原因の1つであります。その内容につきましては3点ございまして、上半期における退所者につきましては、83名ということで、昨年度と比べ26名増という状況でございました。退所者のうち、特養への割合というのが、昨年と比べますと9.9パーセントから31.3パーセントと大幅に特養への退所者が増えたという状況がありまして、この退所者の介護度というのは、要介護3以上の中重度という状況でございまして、

それから入所者の減少ということからいきますと、この4月の診療報酬の改定による、在宅復帰率の見直しによりまして、病院から老健施設に入所した場合に、病院における在宅復帰率の加算等の算定ができなかったことなどの影響によるものであります。

それから3点目でありますけれども、入所、通所者の支援相談員については2名体制で行ってきたところがございますけど、その入り口となるべき2人のうち1人が3ヶ月療養休暇を取った関係上、1人で運営しなければならないという状況がございまして、ケアマネさんですとか市町村との連携が不足してきたこと、それに伴って入所の対応が遅れ気味であったことも1つの要因であったと理解しております。

それから昨年度と比較してどのような状況なのかというご質問であります。入所関係におきましては、50床の定員につきまして、上半期の入所者の平均が33.7人ということでございます。昨年の平均が42.7人ということですので、定員の18パーセント、9名が減少してきているという、昨年度同期と比較してそういう状況であります。予算達成率につきましては79.1パーセントという状況ということですので、概ね21パーセントが減少しているという状況であります。

短期入所につきましては、入所に空きがある場合に利用できる状況にありまして、上半期の入所者数の平均が昨年度同期に比べて、3.2名が増加しているという状況ですので、予算達成率については203.6パーセントという状況であります。これは、先程からご指摘いただいている入所者の減少に伴って、利用意向の高い短期入所を受け入れてきた状況であります。

3点目の通所リハビリにつきましては24名の入所定員でありますけれども、上半期の平均が22.1人ということであります。本年1月から定員増としたことでもありますけれども、昨年平均よりも2.5名増加しております。予算達成率につきましては109.3パーセントという状況であり、入所では落ち込み、短期入所と通所リハでは増額という状況でございます。

それから、赤字補填分として基金を繰り入れて、基金残高はどうかというご質問であります。本年度の予算では濾過機器更新工事に伴う財源として500万円を当初予算で計上させていただき、今回の補正で903万9千円、合計1,403万9千円を繰り入れて、基金残高につきましては、1億1,932万2千円となるものでございます。入所者の減少と、短期入所、通所リハの増額を差し引いても、予算達成率では94.8パーセントという状況でございまして、この不足分に対する財源調整が必要なことから、基金からの繰り入れをお願いするものでございます。

本日までの収入不足に対する対策はどうするのかというご質問でございます。1つには病院からの入所が多く見込めないという状況がございまして、在宅から入所者の増加を目指すこととなります。今まで以上に、ケアマネジャーですとか市町村との連携を頻繁に進めることが必要となります。現在の予約状況では、今月から3月の初旬までは満床状態ということになっておりますが、このほど市町村窓口と包括支援センターにも足を運んで、3月初旬からの入所希望者の情報提供の依頼をしまいたところでございます。今まで空床情報として、インターネットによる情報提供をしまいましたが、さらに頻繁な更新ですとか適時な情報提供に努めてまいります。

3つ目でございますけれども、この危機的状況から脱却するためには、職員全員で問題意識を共有させていただきまして、サービス利用の申し込みから、サービス利用、退所まで、さらに充実したサービス提供が行えますよう、職員一丸となって取り組んで参る所存でございます。

大きな2点目でございます。老健を取り巻く状況と業務改善委員会の検討状況であります。1点目のサービス付き高齢者住宅などの増加によって、虹の家の取り巻く状況の厳しさ、それから在宅から見込んでいるが老健に対するニーズをどう見込んでいるかという点であります。

平成26年度の法改正以降、現在では、サービス付き高齢者住宅ですとか、有料老人ホームなど

管内の施設は144床ございまして、このうち、相当数が管内からの利用者でありますことから、厳しい状況であることは間違いございません。現在の老人保健施設の利用者につきましては、介護保険認定者、介護保険の使える方の約13パーセント、延べで450名前後いらっしゃいます。管内の老人保健施設は、このうちの約83パーセントの約380名の方からご利用いただいております。この傾向は昨年から引き続きの状況でございます。介護保険認定者の一定割合で介護老人保健施設の利用意向がありますことから、虹の家におきましても、利用意向の適切な把握を行って、安定的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

業務改善委員会では、虹の家の経営の将来展望をどのように構想しているかということでありませす。業務改善委員会におきましては、リハビリや在宅復帰率に関する加算のための人員配置基準や収入の予測、介護医療院の施設基準などの検討を行ってまいりました。当面は、各サービスの定員をほぼ満床として運営する以外に、決定打となるような打開策には至っておりませす。大町病院の経営健全化計画との整合を図りながら、今後の体制の整備と課題解決、施設運営の将来展望につきまして、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 答弁漏れはございませんか。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） まず今回の補正予算に計上しました療養介護事業費の収入の減少につきましては説明したとおりでございますが、概括的に申し上げますと、やはり長期の入所においては様々な外的な要因、例えば退所につきましては、冬期間の入所者が在宅に帰るといふ、これは例年通りでございますが、これに加えまして他の特養の整備等に伴ってそちらへの転出が、さらには大町病院からも例年に比べて少ない入所者というようなことで、収支ともに長期入所者の減少につながっております。一方で、職員が一生懸命取り組みを進めたなかで、短期入所と通所リハビリについては利用者の増加により一定程度カバーしたものの、結果的に全体として減少となったところでございます。これにつきましてはまず、できるところから始めるということ言えば、短期的にはまず来年の春に向けて十分な入退所の管理、また退所に見合う入所者をしっかり確保していくといふ、これを改善につなげていきたいと考えております。

また今後の方針ということ申し上げますと、やはりこの施設はこの地域になくてはならない施設として、未整備でありました老人保健施設について市立大町総合病院に併設する形で平成9年に開所したところでございますが、この虹の家は看護や介護、リハビリテーションを中心とした医療ケアと身の回りの世話をするという観点から、医師、看護師、理学療法士などの医療スタッフの配置、これの運営管理を広域連合から市立大町総合病院に委託し、介護職員等につきましては広域連合から派遣職員を配置して運営しているところでございます。こうしたことからやはり、中長期的にしっかり検討していかななくてはならない課題だと考えておりますし、中長期な検討な課題としては、1つにはやはり次期介護保険事業計画の策定に合わせて、平成32年の検討になりますが、様々な観点から、例えば老人保健施設を取り巻く大きな環境の変化にもしっかり着目した位置づけを、ニーズをしっかりと把握する中で検討していきたいと思っておりますし、また併設しております大町総合病院との連携、特に収益の直接大きな影響を果たします職員の配置については、しっかり必要な人材を配置できるよう要請してまいりたいと考えています。また介護報酬、これは3年に1度の改定になるわけですが、これらにつきましても十分配慮しながら、より収益に結び付くような運営、あるいはそれに伴う職員配置を考えてまいりたいと思っておりますし、さらには職員の配置については特に、広域連合で配置しております職員については開所の時に、一気に大勢の職員を配置したということ为背景にして、団塊の職員の年齢構成の配置が必ずしもバランスが取れていない面もありますので、

これは職員の人事交流などの制度によって、平準化を図っていくということについても検討してまいりたい、それによって中長期ビジョンを確立していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（勝野富男君） よろしいでしょうか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 今の説明でもなかなか環境の変化の中です、特養とかサービス付き高齢者住宅、こういう増加する中で競争関係が厳しくなっている、この辺が経営の苦しい要因の一要因でもあるかと思えます。特に特養等にですね、いわゆる要介護3以上のですね、いわゆるお得意さんがどんどん流失してしまうというようなことは、今後虹の家のサービス向上ということを相当真剣に考えていかななくてはいけない時代になっているのではないかと考えているところでございます。

特に重要な問題はですね、基金残高が1億1千万円ということでありまして。今までの経営の中で様々な必要性から基金を運転資金の不足等に回してきた結果、1億1千万円余の残高ということになります。平成9年当初は10億円を市町村から出していただいて、この基金を積み立てていくと、次の建て替えの時には自賄いでこの基金を造成して、それを建設費に充てるというのが今までの説明だったわけですが、今日建て替えの時期に至ってですね、現状ではその基金を取り崩して、建て替えの資金もないというのが今の状況であります。こういった面から見ても、20年を経過しまして、そろそろ建て替えないといけないこの時期にあたっては、大きな根本的な見直しが必要な時期になってきているかと思えます。

もう1点はですね、大町病院も非常に経営の危機が叫ばれております。こういう中で虹の家というのは大町病院の附属施設の位置づけで、大町病院が地域連携で地域に展開する一過程において、虹の家という施設の重要性というのを認識した上で、今日まで運営をしてきているわけですが、この関係についても非常に大きな転換点を迎えていると、そういう時期に至っていると見ているわけですね。特にここで大事なことは、大町病院の運営の見直しと一緒に虹の家についても見直しをし、早期にビジョンをはっきりさせていかななくてはならない時期に至っていると思うんですけど、基本的にこの点について連合長がどのようなお考えなのか説明いただきたいと思えます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 併設しております大町病院の経営の見直しに合わせて、この虹の家の経営についても検討したらどうかというご提案でございます。ご案内のように大町病院は平成29年度の決算におきまして、財政健全化法に定める地方公営企業の資金不足比率が、健全化基準となります20パーセントを越えたことによって、現在、法に基づき経営健全化計画を病院として策定を進めているところでございます。大町病院は急性期から慢性期までの入院の医療を始め、訪問診療や訪問介護など在宅の医療の充実を図っており、11月からは在宅療養支援病院の施設基準を取得しております。在宅を見据えた医療の提供を進めるためには、この虹の家老健施設は重要な機能を持っており、虹の家の存在は不可欠な施設であるという基本的な認識を持っております。今後、大町病院の経営健全化計画におきましても、病院と一体となった虹の家の運営について位置づけしていくよう現在検討していると聞いています。そうした全体としての大町病院の健全化、そして虹の家の健全化を図っていく、そんな考え方に従って進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（勝野富男君） 大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 非常に大きな転換点である、大きな決断も必要となる時期でありますけれど、1点私が危惧しているところは、1年も2年もかけてですね検討しているということも許されない

状況にあると。私は基本的には来年度の予算編成の時にはこういった変革とか改革のビジョンをしっかり示した上で、それが予算に反映されるというタイムスケジュールというのが要求されていると思うんですけど、そういった点についてはどのような認識なのか。やはりですね、厳しいけれども大町病院及び併設の附属施設の虹の家については、新たな経営ビジョンというものを明確に示す、それが来年度の予算に反映されるというタイムスケジュールが求められていると思うんですけど、連合長はその点どのようにお考えですか。

○議長（勝野富男君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 特に収支の改善は今後の大きな経営の方向性を決めていくことになります。

そうした中でまず中長期的に取り組まなくてはいけない課題、また短期的にすぐできることから取り組まなければいけない課題、これによって収支を改善していくという考え方でございます。それによってまず、収支の改善を短期的に進めるということであれば、新年度予算においては収支の均衡した、例えば入所者の確保、特に今回、年度の切り替えに伴って大きく減少した年度当初の円滑な入退所の管理、これは何をおいても予算にも反映していかなくてはなりません。そのための準備はすでに始まっているところでございます。

それとまた中長期的な取り組みとして先程答弁申し上げたとおり、1つには大きな医療、介護を取り巻く環境の変化を背景といたしまして、中長期的な取り組みとして次期第8次の介護保険事業計画の中に盛り込んでいかなくてはならない問題、例えば施設の性格を大胆に変更かけていくような問題、例えば先ほど答弁にありましたように、この29年度の法改正で新たに位置づけが決まりました介護医療院、これにつきましても設置の主体あるいは設置の内容については十分検討した上で、それが実現可能かどうか。さらには介護保険事業計画を策定するにあたりまして、いわゆる介護需要、ニーズの把握ということも避けて通れない、当然踏まえていかなくてはならないということであればこれは来年度に方向性は示しても、それが実現するかどうかについてはなお2年間ほどの検討期間が必要であります。

そしてまた人員配置についても適正な人材を確保するという、また偏った年代層を人事異動などに伴って交流を進める、これについても単年度に仕上がるものではありません。そうした観点から短期的に解決できるもの、これについては新年度予算にできるだけ反映していくよう検討してまいりたいと思いますし、また中長期的に取り組まなくてはいけない課題については、様々なニーズ調査、計画との整合性を図りながら、また議員ご指摘のありましたように大町病院の健全化計画との整合性を十分勘案しながら進めてまいりたい、このような2段階で検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 他にございませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第45号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですがここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（勝野富男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第46号「平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただ今議題となりました議案第46号「平成30年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,351万円を追加し、総額を69億3,422万円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款4、項1、国庫負担金1,176万円の増のほか、款5、支払基金交付金、款6、県支出金、款8、介護保険給付準備基金繰入金は、保険給付費及び地域支援事業費の増に伴い、法定負担割合によりそれぞれ増額するものでございます。款4、項2、目5、介護保険事業費補助金113万4千円の増は、介護保険制度改正に伴うシステム改修費補助金の内示額確定に伴うものでございます。

続きまして、10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1、一般管理費598万4千円の減は、人事異動等による人件費 243万2千円の減、及び介護保険制度改正にかかるシステム改修費用の確定に伴う 370万円の減額が主なものでございます。款1、項3、目1、介護認定審査会費 178万2千円の減、及び目2、認定調査等費248万6千円の減は、臨時職員それぞれ1名の減に伴うものでございます。款2、保険給付費は給付見込により、5,880万1千円の増額を行うものでございます。このうち、項1、目3、地域密着型サービス給付費 4,800万円の増は、認知症対応型通所介護サービス等の利用の増によるもの、12ページ13ページの項1、目8、居宅介護住宅改修費700万円の増は、給付見込みによるものでございます。款4、項2、目2、任意事業費105万8千円の増は、制度改正に伴い事業者指導及び給付適正化業務の事務量が増加したことにより、臨時職員1名を増員したことによるものでございます。

14、15ページ、款6予備費は歳入歳出の調整でございます。16ページから18ページは給与費明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

薄井孝彦議員。

○10番（薄井孝彦君） 介護認定審査費が臨時職員1名の減で減らしたという説明がありましたけど、その内容について業務量自体が減ったのかどうか、その辺も含めて説明をお願いいたします。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

審査係長。



○審査係長（北澤晴美君） ただいまの質問につきまして答弁いたしたいと思います。まず介護認定審査会費の臨時職員1名減につきましては、今まで事務臨時職員2名で行っていましたが、正規の職員1名が配属になりまして、その分臨時職員1名が減っております。認定調査等費の臨時職員1名減につきましては、今まで8名の調査員で認定調査を行っていましたが、認定調査の件数の減に伴いまして7名で今年度行っているということでございます。以上です。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。他に。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） 10月31日付で地元紙に載りました北アルプス買い物サポート事業について伺いたいと思います。1点目はこの支出項目というのは、どの支出項目で行うのか。またその支出予定額はいくらを見込んでいるのか。2点目につきましては介護保険事業全体の中です、この事業の重要度、優先度というのはどのような検討がされて、この事業を実行するという経過に至っているのか。重要度、優先度についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

介護福祉課長補佐。

○介護福祉課長補佐（大塚裕明君） ただいま質問いただきました2点についてお答えいたします。買い物サポート事業につきまして支出科目といたしましては、市町村に委託料としてお願いしております、地域支援事業費の中で行う事業という位置づけをしております。今回予定しております金額につきましては、あくまでもモデル事業の最大の利用があったという場合の想定でありますけど、5市町村合わせて100万円程度を見込んでいるものであります。

2点目の優先度につきましては、こちらについては第7期介護保険事業計画において、重点施策を8つ定めております。その8つの中の最初に挙げているのが介護予防でありまして、4番目に挙げておりますのが、日常生活支援体制の構築であります。今回の事業はこの2つの事業に合わせて実施する事業となりますので、予算の過多にはよらず、事業の位置づけといたしましては介護保険の事業計画上かなり重要度の高いものとしての事業として展開していくつもりで実施を予定しております。以上であります。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。

大和幸久議員。

○4番（大和幸久君） この買い物サポート事業ですか、全体として余裕のある中で新たな事業として取り組むのであれば歓迎であるんですけど、私が見たところ介護事業全般というのは、非常に予算も限られる中で重要な保険事業を運用しているわけですし、ここにまた新たに人手を取られたりですね、時間を取られたり、これは逆に重荷になるのではないかというふうに考えた場合に、重要度がそれほどあるのかという点で、若干私の見た点では問題点があるのではないのかという視点から質問をしております。

その辺の兼ね合わせの中で結論的には採用となったわけですから、今説明があったような重要度と認識しているという解釈をしたいと思いますが、このことに関してはやはり住民からも本当に必要なのか、もっと他に回すべき時間や予算というものがあるのではないかという質問が出てくるかと思えます。そういった質問に関してどのような基本的な考え方、基本的にはこの事業に取り組むことでそういったところにも貢献できますよという説明が行政側でできなければいけないと思うのですが、その点についての見解というか説明を再度求めたいと思います。

それからこの事業を進めるにあたって、結果的には地域の主なスーパーとかですね、それから郵便局、こういった事業者との連携が必要なわけですが、逆にこういった事業者に利用されてしまう、

本来の意味を失ってしまうような危険性はないのかどうか、その点についてどのような検討がされているのか再度説明いただきたいと思ひます。

○議長（勝野富男君） 介護福祉課長補佐。

○介護福祉課長補佐（大塚裕明君） ただいまご質問がありましたが、この事業の位置づけでありますけど、またニーズについては、生活支援体制の整備につきましては、国のほうから各市町村で生活支援体制を検討する、国では協議体とっておりますが、この5市町村では協議会という名称が多いんですけど、そういったものを公的に設置しております。そのなかで、行政、住民の代表、また企業等も参画をして、それぞれ5市町村での地域においてどんな生活体制の整備が必要なのかということも議論いただいております。広域連合では介護保険は、同じ保険料、同じサービスのもとに事業を実施しております、この生活支援体制についても可能な限りその方針に沿って行っていくべきだということが基本的にはございます。

そういう観点から5市町村の代表する委員と介護保険事業計画作成委員を合わせた検討の場を広域連合でも設置をし、その中で抽出をされた5市町村に共通する生活課題の重要性の高いものとして、買い物、移動の支援、また集いの場というものがあるわけですが、今回はその中から、全て行うことはできませんのでまずモデル的に買い物支援という形で実施しているという状況があります。

また事業者の皆さんと連携して行っていくわけですが、ただいま説明申し上げましたように、そういった官民合わせての議論の場を通じて広く議論を行う中で、地域包括ケアという形で進めていく中では、行政だけでできるものではありませんので、そういった議論の中でお互いに理解をしながら進めていく、これが重要だと考えております。以上であります。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。他に。

薄井孝彦議員。

○10番（薄井孝彦君） 買い物持ち帰りのサポートということで、私は時機にあった非常にいい事業だと高く評価したいと思ひます。具体的な内容を新聞で見させていただいたのですが、あまり詳しい資料がなく、これから説明があるのかもしれませんが、ちょっとその辺をお聞きしたいと思ひます。まず100名の募集があるということなんですけど、この市町村の内訳がどのくらいになるのか、池田はどのくらい予定されているのか。それから協力店として大町のほうは大糸タイムスに載っていますけれど、池田とか松川とか他の町村の協力店はどんな状況になるのか、その辺の詳しい情報を教えていただきたいと思ひます。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

介護福祉課長補佐。

○介護福祉課長補佐（大塚裕明君） 新聞の報道で100名というモニターの登録数が出ておりますのは、市町村でそれぞれどのくらいのモニターの方を今回お願いしたいというものの積み上げであります。具体的な内訳としては予定でありますけれど、大町市で50名、町村で各10名程度ということでの概ね100名が新聞の報道ではされているものであります。

協力店につきましては事業が開始になった時点での大町市の分だけが報道されていますが、個別の名称は別といたしまして、大型店と呼べるスーパーの予定している店舗、大北管内に14店舗ございます。その中の13店舗からご協力をいただいているという状況であります。池田町さんにつきましては、てる坊市場さんとザ・ビッグ信州池田店さんが対象となっております。それ以外の店舗の皆さんにつきましては、個別にお願いにそれぞれ市町村等から上がっておりますけれど、11月の段階でご了解をいただけたものと、また会社の中で中等での検討をしている段階のものがあります。

ので、11月のスタートの時点ではその1店ということになっております。

○議長（勝野富男君） よろしいですか。

薄井孝彦議員。

○10番（薄井孝彦君） たぶんこの事業というのは人数も増えていくと思います。その場合、対象者の基準ですね、その辺の基準というのをやはりはっきりさせておく必要があると思うんですね。その辺についての考え方というのはどのような考え方でしょうか。

○議長（勝野富男君） 介護福祉課長補佐。

○介護福祉課長補佐（大塚裕明君） 買い物支援につきましては、介護保険の制度の中で行うというのは極めて珍しいというふうに言われております。ただ行政として行っている施策では、他の事業として行っている場合もございますが、介護保険の事業として行う場合につきましては、今回モデル事業としておりますけど、この事業について今回は一般介護予防事業という位置づけとしてございます。ただ総合事業の中でも事業対象者を対象に行う定期的なものが必要だというような判断になってくれば、当然そこで介護保険同様の利用者負担の設定等の検討もしていかななくてはならないと考えていますので、今回のモデル事業でそういったニーズも含めての検討させていただき、今後のサービスの利用のあり方について検討していく材料とするものであります。以上であります。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第46号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に議案第47号「平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） ただいま議題となりました「議案第47号平成30年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳出のみの補正で、予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費85万4千円の減は、育児休業の期間延長により、節2給料、節3職員手当を減額し、育休代替臨時職員の雇用期間を延長することより、節4共済費、節7賃金を増額するものでございます。

また、節11需用費修繕料は、厨房機器等の修繕実績により増額するものでございます。項2、

目1、ひだまりの家管理費9万2千円の増は、節3職員手当では期末勤勉手当を、節4共済費では共済組合納付金を増額するものでございます。款3予備費は、歳入歳出の調整でございます。

8ページから10ページは給与費明細書でございます。

以上ご説明を申し上げましたが、ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（勝野富男君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第47号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5「一般質問」

○議長（勝野富男君） 次に日程第5「一般質問」を行います。

質問通告者は3名であります。よって3名の質問を行いたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

では、これより質問に入ります。

質問順位第1位、12番矢口あかね議員の質問を許します。

矢口あかね議員。

〔12番（矢口あかね君）登壇〕

○12番（矢口あかね君） 北アルプス広域連合議会において、初めて一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

介護予防における新規事業買い物サポート事業について、4点ほどお聞きいたします。先ほど同僚議員からも質問があり、皆さま興味のあるところでございます。

まず、すでに新聞報道でもご存知の通り、介護保険制度の改正で、介護の必要性が比較的低い住民に対する訪問、通所サービスが国による全国一律の給付事業から切り離され、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業に移ったことを受け、この度新事業が11月1日より実施されております。65歳以上を対象に、買い物した商品を自宅まで無料で届けるという新たな事業の理念とこの事業のシステムや予算を含めた具体的な内容について牛越連合長にお伺いします。

2つ目として先日、松川村内でも各世帯に回覧されたこの事業実施にあたり、大町市では先行してこの事業のモニターを募集しています。対象人数や利用の際のサービスの流れ、また利用者が注意すべき点について伺いします。

3つ目です。来年2月までに順次4町村へも導入されるということですが、各地のスーパーなど協力体制は現在までにどうなっているのか、今後の予定と進捗状況をお聞きします。

4つ目です。この度の新事業は高齢者の中でも、認知症やうつ病が発生するリスクが高まると言われる家に閉じこもりがちの方たちに外出してもらい、社会参加や買い物を通じた生活の質の向上を図るという介護事業の新たな階段が1つ上がるとも言えるサービスです。加齢とともに運動機能

や認知機能が低下していくフレイルの予防でもあります。ショッピングリハビリともいうそうです。食事の支度ができなくなったから、自分で病院にいけなくなったから、昼間一人で生活できなくなったからといった事後的な状況に対応した介護サービスではなく、まだまだできることは自分でやっていると頑張っている現役の65歳以上に対して、民間企業と広域行政が協働で取り組み、暖かい手を差し伸べるこの度の画期的な事業。愛知県のある村がモデルで、広域での取り組みは全国初の試みと聞いております。大型スーパーなど事業者の協力が強い後押しになったとのこと。郵便局の全面的な配送協力もあります。ここに至るまで長い期間やご苦勞も多々あったことでしょう。この質問の最後にその辺りをお伺いできればと思います。

重なる答弁ではありますが、改めてお聞きいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（勝野富男君） 質問が終わりました。矢口あかね議員の持ち時間は残り38分とします。

矢口あかね議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 北アルプス買い物サポート事業についてのご質問に、順次お答え申し上げます。

はじめに、この事業の理念と内容についてお答えいたします。

当広域連合におきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、少子高齢化、人口減少などの、社会情勢の変化に的確に対応するため、8つの重点施策を定め、様々な事業を実施しております。このたび新たに開始しました買い物サポート事業は、この重点施策のうち、介護予防の推進と日常生活を支援する体制の整備の、2つの施策を合わせて推進するため、モデル事業として実施するものであります。

具体的な事業の内容としましては、加齢に伴う体力の低下などにより、買い物した荷物が重く、自ら運べないなどの理由により、外出を控えてしまいがちな高齢者に対し、自宅へ配送する支援を行うものであります。

また、このサービスが利用できる店舗は、まとめ買いなどにより荷物が重くなり、又は嵩張ることが想定されるスーパーマーケット等を中心とし、5市町村に所在する13の店舗から協力をいただき、スタートいたしました。荷物の配送につきましては、店舗において配達サービスがない場合は、郵便局に協力いただき、翌日又は、翌々日までに配達できる体制としております。

この事業の目的は、高齢者の外出機会の減少が、身体的な活動量の低下や社会参加機会の減少につながり、最終的には介護が必要な状態に至ることのないよう、生活支援サービスを提供することにより、外出などの機会を確保し、介護予防に結び付けることを目指すものであります。

事業費につきましては、広域連合から市町村に委託して実施しております地域支援事業費の一部を充てることとし、配達に要する経費として、全体で100万円程度を見込んでおります。なお、具体的な買い物サポートの申込みや相談等は、市町村の地域包括支援センターを窓口として対応することといたします。

生活支援サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業の導入を契機に、全国他の地域におきましても様々な事業が実施されており、昨年度に経済産業省が取りまとめた地方自治体における買い物弱者支援に係る資料によりますと、約600の自治体において1,000にも上る買物に関連した生活支援事業が行われております。しかし、当広域と同様の荷物の配達支援を行うものは3例に止まっており、また、いずれも単一自治体での実施でございます。

こうした広域的に連携したサービス提供の先行事例が他に見当たらない中、当広域連合の事業は、

厚生労働省が本年度実施する介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の効果的な推進方法に関する研究事業のモデル事業として選定いただいたもので、国からの助言や支援を得ながら、全国に先駆けた生活支援サービスのモデルとして、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の事業の実施等について、お答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援サービスのあり方につきましては、昨年度来、5市町村と広域連合で検討を重ねてまいりました。検討の中では、共通する日常生活上の課題として、買い物、移動支援、集いの場の3つを抽出し、買い物支援を含むサービスモデルの具体案を提示して、地域の実情に合わせた事業のあり方を検討してきた経過がございます。

このため、各市町村ごとに準備に要する期間が異なりますことから、調整が先行して進みました大町市を皮切りに、順次、実施することとし、4町村におきましては、今月中の開始に向けた最終調整を進めております。

事業の実施期間につきましては、モデル事業としては、いったん来年2月末までを目途としております。これは、介護保険事業において、生活支援サービスの実施は初めての試みであり、モデル事業期間中のサービス需要量の把握と課題の整理を行うとともに、店舗側での荷物保管や配達に係る課題について検討を行い、改善策を講じた上で、引き続き本格的な事業としての展開を目指すこととしております。

介護予防・日常生活支援総合事業は、これまで介護サービスを中心に実施されてまいりました介護保険事業に加え、新たに、介護予防の視点に基づく生活支援事業の展開を可能にするものであり、保険者毎に地域の実情に基づくサービスとして創出できるとされております。

高齢化、人口減少がいつそう進む中で、介護保険事業を安定的に運営していくためには、生活支援体制の整備が不可欠であり、今後も、引き続き買い物サポート事業を含め、生活支援サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、北アルプス買い物サポートに係る民間事業者との連携、協力の状況等について、お答えします。

この事業の企画、立案につきましては、介護保険事業計画作成委員と、市町村から推薦いただいたボランティアやNPO、民間企業、郵便局など多様な分野の委員により構成された生活支援・介護予防提供主体等協議会において、昨年度以来、検討を重ね、事業の内容を詰めてまいりました。

事業の実施に向けましては、市町村地域包括支援センターが中心となり、商工団体やスーパーマーケットに事業の趣旨を説明し、日用生活用品等を扱う大型店を中心に、事業の開始時点で、13店舗からご参加いただくことができました。

実際の運用上必要となる買い物の会計の際の手続きにつきましては、各店舗においてリハーサルを行うなど、研修の機会を設けていただき、円滑なサービスの提供に向けた態勢を整えていただきました。

また、配達を担っていただく郵便局におきましては、荷物を確実に配達できますよう、業務を担当する大町及び穂高郵便局を中心に、配達区域を越える場合の対応を含め、業務の手順を構築していただきました。

国では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域づくり、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を進めるため、保険者である市町村が、主体的に地域の特性に応じて作り上げていくことが必要だとしております。この場合、当地域では保険者は市町村の議決に基づき、広域連

合が一括して保険者の役割を務めております。

この買い物サポート事業におきましては、住民や地域、企業、行政が知恵を出し合い、連携できる様々な主体が、それぞれ出来る範囲で行動しようとする意思を示していただきました。このようにして実施に至った合意形成の経過は、地域包括ケアシステムの構築を具体化するプロセスそのものであります。

北アルプス圏域で始まる買い物サポート事業の小さな実践は、日常生活において支援を必要とする高齢者の方々に届くよう、支援の手を差し伸べるものであり、高齢化の最先端地域における介護保険の責務であると考えております。私からは以上でございます。

○議長（勝野富男君） 事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） 私からは、サポート事業の流れ等についてお答えいたします。

この事業を利用いただくには、初めに市町村の地域包括支援センターに申し込みをいただき、その際には買い物支援を含め、介護予防事業の重要性等についてもご説明することといたします。

事業の対象とする方は、65歳以上の高齢者のうち、次のいずれかに該当する方といたします。第1に、徒歩や自転車、公共交通機関で買い物に行かれる方。第2に、自動車を運転して買い物に行く方で、病気やケガ等の要因により、重い荷物等を運ぶことが出来ない方。第3に、運転免許を返納された方や、運転免許の返納を検討されている方等、自動車を使わない生活づくりを目指す方としております。なお、事業への参加者は、5市町村全体で 100人程度を想定しております。

また、利用登録をされた方には、登録証のほか、利用に必要な保冷機能付きの買い物袋大小2種類と、ゆうパックの送り状をお渡しします。なお、この送り状につきましては、配達時の手続きを軽減するため、事前に印字されたものを1か月あたり4枚程度お配りすることとしております。

利用される場合は、事前に登録いただいた店舗で買い物をした会計の際に、利用登録証又は、送り状のいずれかを提示いただき、自宅に持ち帰る荷物と、配達する荷物に仕分けして、配達分を店舗に預けていただくこととなります。配達の間隔は、翌日配達を基本としておりますが、荷物をお預かりする時間によっては、止むを得ず翌々日となる場合もございます。

ご注意いただきたい点としましては、配達可能な荷物のサイズは、荷物の寸法が縦、横、高さの合計が1.7メートル以下のもので、重量は30kgまでとなっております。また、冬季に需要の多い灯油など、危険物の配達の対象としないなど、一定の制約もありますことから、利用登録時に、店舗毎の留意点を説明するなど、利用される方へのわかり易い説明に努めてまいります。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 再質問はありますか。

矢口あかね議員。

○12番（矢口あかね君） 65歳以上で、現在徒歩、自転車、公共交通機関を利用して買い物に行く住民が対象ということですが、杖やシルバーカーで自力歩行が可能な方、元気で自転車を利用できる方、JRや路線バスに乗車して出かける方のほかに、自家用車を使用する方でも状況に応じてこのサービスが利用できる、先程もご説明ありましたが、もう少し詳しくお聞きします。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（西山孝君） 車を使用される方のサービス利用について、お答えします。

事業の対象者として、想定しておりますのは、徒歩、自転車、公共交通機関の利用者を中心とし

ておりますが、自家用車で買い物に来られる方についても、対象となる場合がございます。

具体的な例としましては、病気により医師から負荷のかかる運動等を止められている場合や、ケガや障がい等により、荷物を運ぶことが困難な場合などを想定しております。この他にも様々なケースがあるものと思いますので、具体的な相談の中で、個別に対応する必要があると考えております。

また、車の運転に不安を抱えながら、日常生活での必要から、免許を返納することが難しいと考えている方が、免許を返納した場合の自身の生活設計を考える機会として、利用いただくことも想定しております。

具体的には、大北地域の運転免許の窓口であります大町警察署と池田警部交番に協力を依頼し、免許返納の相談に来られる方に対し、チラシを配布していただき、このサービスの紹介をお願いするなど、関係機関と連携しながら制度の周知、定着を図っております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 他にありませんか。

矢口あかね議員。

○12番（矢口あかね君） 今後、高齢者用のカートの開発等、事業者には更なる工夫をお願いしなければなりません。肘で体重を支えながら前進させるタイプや、すでに自動走行カートなどが実証実験中です。皆様には、住民への広報を抜かりなくしていただき、修正しながら基盤事業となるよう望んでおります。以上でこの新事業への質問を終わります。

続きまして北アルプス広域連携自立圏事業、公共施設の利用促進の質問をいたします。

昨年4月から公共施設の利用促進として、新規に事業が開始されております。圏域内の図書館を相互に利用し、図書館資料の有効活用及び圏域住民への図書館サービスの拡充を図るため、同一基準で提供するというサービスです。事業として半年を経過し、現時点でそれぞれの程度利用があったのか。また図書の輸送システムがどのようなものか。配送のしくみと1冊あたりのコストがどの程度だったのかをお聞きします。

2つ目として当村の図書館長の言葉をお借りしますと、思った以上にニーズがあったとのことです。大規模な図書館を広域で共有するイメージということですが、現在はそれぞれ異なるシステムを今後同一なものに改修し、各図書館がより特徴のある書籍の蔵書を増やせば住民は更に便利に、魅力的なサービスを受けられることとなります。

例えば、当村の図書館では、以前から協力関係にあるちひろ美術館とより連携し、児童図書館として、あるいは大町市はその立地から、山岳系の蔵書を多く持つ山岳図書館という具合に、各自自治体がそれぞれ得意分野でより専門的な書籍を持つ特徴のある図書館として存在すると、北アルプス広域連合内だけでなく、現在継続している県内書籍取り寄せサービスが更に充実したものとなり、新しい取り組みにもなります。こういった構想をすでにもっている館長もおいでです。

システムの統一は費用面からも決して簡単ではありませんが、将来の図書館の在り方として、自治体、県をまたいだ広いエリアでのサービスが構築され、各図書館はより一層専門的、レア感のある書籍を持つことができるようになり同一システムで検索も簡単、夢のような図書館構想です。ただ一つ、心配なのが、本が沢山は売れなくなってしまうということです。将来の大きな構想に対する連合長のお考えをお聞かせください。

3つ目として最後に、連携自立圏のこの分野で質問するかどうか悩みましたが、提案を1つお聞きください。

それぞれの自治体に存在する神社やお祭りなど、有形無形文化財が多く残っていますが、現在、松川村では各神社に残る明治時代の奉納絵馬の保存修復を進めているところです。



この奉納絵馬は、縦50センチ、横30センチ、厚さ1センチほどの板に当時の人物が多色刷りで描かれ、句が読まれているものです。残念ながら、村指定文化財でもある細野神社の奉納絵馬は劣化が激しく内容も判読しがたい状況です。一刻も早い保存が必要で、熱心な区民が奔走してくれております。

村の補助金を使ってできる保存をしておりますが、デジタル保存するには、赤外線カメラが必要でかなり高額です。また委託しても1枚当たりのコストはかなりかかります。

こういった機器や専門家への依頼など保存修復に必要な費用を広域で整え、有効に活用していく新たな事業を連携自立圏事業の中に導入することを希望致します。

合わせて3点の質問の連合長のお考えをお聞かせください。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） 北アルプス連携自立圏事業における公共施設の利用促進についてのご質問に、順次お答えいたします。

はじめに、図書館の相互利用に取り組むこととした経緯について申し上げます。

広域連携課題別専門部会の一つであります公共施設利用促進専門部会では、圏域内5市町村の図書館の利用促進を検討する中で、圏域の住民が他市町村の図書館からも直接図書を借りられるようになれば、希望に合った図書を借りやすくなり、図書館にとっても図書が一層有効に活用され利用度が高まる、との方針がまとまり、昨年度から具体的な取組みを始めたところでございます。

まず、広く圏域住民に各市町村が同一の基準で図書の貸出できるよう各市町村が図書館管理に関する例規を改正し、昨年10月から相互利用をスタートさせました。これに伴い、図書館相互の間の図書の移動を円滑に行う仕組みを構築するため、図書の輸送システムを本年度連携自立圏事業として、各市町村がそれぞれ予算化し、4月からこの運用を開始したところでございます。自治体をまたがる書籍の貸出は、本年9月末までの半年間で1,667冊、月平均で約300冊となっております。

図書輸送の仕組みにつきましては、毎週火曜日と金曜日に、業務委託した公益社団法人北アルプス広域シルバー人材センターの担当者が、大町市の公用車を用いて圏域市町村の図書館を巡回して、他の図書館から貸出依頼のあった図書を届けたり、返却される図書を預かったりして受け渡しを行っております。大町市が事業主体となり委託料と燃料費で59万5千円を予算化し、他の4町村は所定の按分割合により大町市に負担金を支出することとしております。なお、この事業は県の広域連携推進事業交付金の対象として、事業費の2分の1が交付金で措置される見込みとなっております。

1冊当たりのコストにつきましては、年間約3,300冊として単純に平均した場合、1冊当たり約180円となります。

図書館の相互利用について、利用者からは読みたい本が無料で、あまり期間を置かずに取り寄せられるようになった、勤務地の図書館で本を借りて地元の図書館で返却できたので楽だったなどの声が図書館に寄せられており、概ね好評をいただいているものと考えております。

今後も、専門部会で実施状況や運用の方法を検証しながら、図書館の相互利用及び図書輸送システムを継続していくこととしております。

次に、圏域全体で図書館を魅力的なものにしたらどうか、とのご質問に、お答えいたします。

図書館の相互利用を更に促進するための一つの方策として、議員ご指摘のとおり、利用者登録や、

貸出業務、資料管理等を処理する図書館システムを、市町村間で統一することが挙げられます。

現在は図書館によってそれぞれ採用しているシステムや端末が異なりますことから、利用者は必要に応じて図書館ごとに利用者カードを作る必要があります。システムを統一して共同運用できるようにすることにより、共通の一枚の利用者カードで5市町村どこの図書館でも借りることができるようになりますが、システムの切り替えに当りましては、更新の時期や費用、共通の管理体制の整備など検討すべき事項も少なくなく、また、池田町、白馬村では現在新たな図書館の整備が進められておりますことから、専門部会で引き続き十分情報共有の上、意見交換しながら検討を進めてまいります。

また、それぞれの図書館が特色ある図書を所蔵すれば全体として魅力が向上するとのご提言をいただきました。

例えば、ここの図書館は山岳関係の図書が充実しているとか、ある図書館は絵本が豊富に揃っているなどの特色を出していくことができれば、蔵書購入予算が限られる中、圏域全体として多分野に亘り多様な蔵書を有する一つの図書館となり、住民にとりましても貴重な知的財産になるものと考えられます。

今後も図書館相互に図書やイベントの情報を出し合い、圏域住民に積極的に周知、広報することにより、一層多くの方に利用していただけるよう連携して取り組んでまいります。

次に、伝統文化財の保存、復元を広域で推進し、次世代へ継承してはどうか、とのご質問にお答えいたします。

地域で様々な形で保存されている文化財を後世に伝えていくことは、文化財保護の観点から重要であり、さらに郷土の先人の暮らしや精神に触れることにより、地域の文化を住民自らが再認識し、地域への愛着や誇りを醸成する上でも大切なことと考えております。

ただ、文化財保護に関する業務は、各市町村の教育委員会が所管するところであり、文化財の歴史的、文化的価値を正確に把握、記録するためには、専門的な見地からの調査研究が必要であると認識しております。

こうしたことから、広域連携で文化財の保存、復元に関わることは難しいものと考えられます。

なお、民間においても、専門的な知識を有し、高い見識と熱意を持つ方も少なくないと思われまので、ぜひ各市町村の教育委員会とともに地域の文化財の保存、伝承にご協力をお願いしたいと存じます。

また、デジタルデータ化のための赤外線カメラの導入につきましては、長野県立歴史館によりますと、歴史館では20数年前に約400万円を要しており、さらに、的確に撮影するには一定程度作業に熟達する必要があるとのことでございます。

また、県立歴史館では市町村等からの依頼を受けて赤外線カメラでの撮影を、現地での撮影を含め対応しているとのことですので、活用をご検討いただく際の参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 再質問はありませんか。

矢口あかね議員。

○12番（矢口あかね君） デジタル社会の到来で、もはや重くて古い本を手にするのはいかがかという声もありそうですが、独特の本の匂いや、多くの人の手を渡った本だからこそその愛着感がたまらないという方もまだまだおいでです。

色褪せ、傷み、文字も消えかかっている、しかしよく見ると当時の村人の息遣いが感じられるような絵馬。100年以上前の我々の祖先は過酷な農作業に明け暮れながらも時にみんなで集まり、

句会をしていました。秀逸と認められた句に添えて絵師に自分の姿を描いてもらい、奉納しました。忙しい日々の暮らしの中でも、季節の移ろいを常に五感で受け止め、楽しんで一句ひねる心の余裕がありました。以上は敬愛する方からの引用です。我々子孫は絵馬と共に、その精神をも継承していかねばならないと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（勝野富男君） 以上で矢口あかね議員の質問は終了いたしました。

ここで昼食のため1時15分まで休憩といたします。

休憩 午後12時13分

再開 午後 1時15分

○議長（勝野富男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5「一般質問」を継続します。質問順位第2位、18番猪股充拓議員の質問を許します。猪股充拓議員。

〔18番（猪股充拓君）登壇〕

○18番（猪股充拓君） 18番、小谷村議会の猪股です。よろしくお願いします。

本日私が用意しております質問は大きく2点です。

1点目は、北アルプス連携自立圏事業から、広域観光について。2点目は本年8月より本格稼働が始まりました、北アルプスエコパークについてですのでよろしくお願いします。

最初に、北アルプス連携自立圏事業の中から、広域観光振興について質問いたします。

最近、朝晩の冷え込みも厳しくなり北アルプスの山々も雪化粧を始め、いよいよウィンターシーズンの到来で、ワクワクしながら冬の準備をしている毎日ですが、最近の報道等では、エルニーニョが発生し今年はや暖冬になると報じられ、シーズンが始まる前から出鼻を挫かれた感じが否めませんし、現状の観光業は天候や天気によって大きく左右され、影響がとても不安定な状況です。

広域連合としましても四季を通じた広域観光と各市町村の特色を活かし、通年安定した観光事業の構築と、観光情報の発信及び一体感が必要と考えます。さらに外国人、インバウンドをターゲットにしていくようなHP、WEB、SNSなどを利用した情報発信や白馬バレーとしての取り組み。サイクルツーリズム、地域連携、DMOなど今後の広域連携事業として展開、方向性などを伺います。以上です。よろしくお願いします。

○議長（勝野富男君） 質問が終わりました。猪股充拓議員の持ち時間は残り37分とします。

猪股充拓議員の質問に対する答弁を求めます。

連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 北アルプス連携自立圏事業における観光振興についてのご質問に、順次お答えいたします。

はじめに、WEB、SNS等による圏域の観光情報の発信についてお答えいたします。

ご案内のとおり、当圏域は、北アルプスや清流、湖に代表される雄大な自然や景観、また、豊かな森林や植物、世界的に注目されるスノーリゾートやアウトドア体験施設、個性的な美術館や特色ある温泉、宿泊施設など、多様性に富んだ魅力ある観光資源を多数有する、国内有数の観光エリアであります。旅行者にとりまして、近年、主要な情報収集手段の一つとなっておりますWEBやS

NSを活用して、的確かつ新鮮な観光情報を発信することは、四季を通じて国内外から数多くの観光客を迎えております当圏域におきましても、最も基本的な対応策と認識しております。

圏域におきましては、これまで5市町村で構成する北アルプス観光協会が、広域観光パンフレットの作成や、観光キャラバン等により圏域の観光情報を発信するなど、広域共通の課題として取り組んでまいりました。しかし、本年4月からは、当地域を訪れております観光客の動態に対応するため、この組織を発展させ安曇野市も参画する、さらに広域的な大糸線ゆう浪漫委員会に移行しております。このため、当圏域だけに絞って広域観光を推進する組織は現時点ではなく、当圏域内の情報発信ということでは、各市町村やその観光団体等によって取り組まれております。

内外の観光を取り巻く状況は、団体旅行から個人、グループ旅行へとといった旅行形態の変化、モノ消費からコト消費へ、などの旅行ニーズの変化、さらにはSNSの普及による情報の発信、収集手段の変化や外国人旅行者による、いわゆるインバウンドの急増など、年々大きく変化してきております。

こうした状況を背景として、今後は概括的な観光振興から、特定の観光資源の魅力を磨き上げ、より効果的に活かすための枠組みを構築するとともに、的確なマーケティングに基づきターゲットを絞り込み、プロモーション等の観光戦略を展開していくことが必要と認識しております。

広域連合としましては、連携自立圏の広域観光専門部会において調整を図り、各市町村がそれぞれの特色を生かしつつ、連携した観光情報の発信について検討するとともに、圏域内の観光関係者が情報を共有した上で、密接な連携を図りつつSNS等を活用した情報発信、誘客活動を展開できますよう、市町村観光担当課を通じて支援してまいりたいと考えております。

次に、海外からの誘客をターゲットにした観光振興の取組みについて、お尋ねにお答えいたします。

インバウンド対策における広域的な取組みにつきまして、圏域市町村と松本市等で構成しております日本アルプス観光連盟では、本年9月に東京で海外向け商談会へ参加しており、また、圏域市町村と新潟県糸魚川市等で構成しております北アルプス日本海広域観光連携会議でも先月、台湾におきましてプロモーション活動を実施しております。

圏域の市町村や観光団体におきましては、現在のところ、インバウンド対策の方向性も様々で、海外に向けての誘客活動を精力的に展開し、一定の成果につなげている観光拠点もありますが、誘客を定着させるためには、外国語での窓口対応やガイドの養成、案内表示の整備、宿泊、飲食施設や病院などの幅広い受入れ態勢の整備など、取り組むべき課題が広範に亘っております。今後、インバウンド対策について、各市町村での対応の優先度を含め、観光振興のあり方の検討を深めるとともに、広域的に取り組むべき共通の課題につきましては、広域連携の広域観光専門部会で、連携自立圏の取組みとして検討してまいりたいと考えております。

次に、DMOの展開につきまして、お尋ねにお答えいたします。

当圏域では、大町市、白馬村、小谷村を対象区域とする地域連携DMO設立の準備が進められており、昨年3月、観光庁によりDMO候補法人として登録され、来年4月の設立をめざして、県観光部及び北アルプス地域振興局からの支援を受け、事業者を含む関係者間の調整が進められているところでございます。

日本版DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った、観光地域づくりの舵取り役と位置づけられております。多様な関係者が協同しつつ、明確なコンセプトに基づき、観光地域づくりのための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人として制度化されているものでございます。

現在、設立を目指しております地域連携DMOにおきましても、観光による地域づくりを進めることについて、多様な関係者の合意形成や、個々の観光振興事業と戦略との整合性についての調整を行う仕組み作りや、プロモーション活動の展開に力を発揮していただくことを期待するところでございます。

以上、広域観光の振興についてお答えいたしました。議員ご指摘のとおり、情報発信のあり方や、インバウンド対策、そして地域連携DMO、いずれの課題も当圏域の観光振興において重要な課題であります。また、観光による地域づくりは、観光関係者だけではなく、地域全体が共通の認識を持ち、一体になって取り組むことが何よりも大切と考えております。

広域連合としましても、各市町村及び県の施策と協調し、必要に応じて連携自立圏の枠組みを活用しながら、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 再質問はありませんか。

猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 連合長の答弁にあったように、広域でのDMOの設置というのは、私自身本当に期待しております。というのも、日本国内では自治体個々で行うDMOで成功事例というのはほとんどなくて、やはり広域でやっていくべきもの、地域全体で取り組んでいくべきものと僕も考えておりますので、今後も期待しておりますのでよろしくお願いします。

今後さらに観光インフラという部分での構築が広域で必要となってくると思いますし、いろんな広域の議員さんが質問に立った時に言っているように、サイクルツーリズムだとか、JRをうまく利用したような観光の取り組みというのは、やはり広域でなければなかなか進めていくことが出来ないと思いますので、特にサイクルロードとかですね、JRでいうとサイクリートレイン、それは常に大糸線には自転車と共に乗れるというような形が構築できれば、サイクリング、ツーリングには日本では有数の場所になってこれだと思いますので、そういった部分は広域としてJRなり国になり提案していかなくてはいけないと思いますけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

総務課参事。

○総務課参事（小泉寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

サイクルツーリズムにつきましては、広域的な取り組みということで、県も積極的な取り組みをしているところでございます。特に北アルプス地域振興局では、長野県の総合5か年計画が策定されたところですが、その地域編の中でサイクルツーリズムは積極的に取り組むということで、取り上げているところでございます。

こうした中で今年はこの圏域でのサイクリングロードのプランですとか、表示のあり方ですとか、順次検討しているところでございます。広域連合につきましても、そうした動きと連携しながら順次取り組みを進めてまいります。以上です。

○議長（勝野富男君） 再質問はありませんか。

猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） ぜひとも県と共に、日本ナンバーワンのサイクルロード並びにサイクリートレインができるようにお願いしたいと思います。

DMOに関連しますけど、各自治体ごとに観光振興というのは非常に頑張っているし、各地域の特色も活かされた観光振興がなされていますが、まだまだ点にすぎないので、それを1本の線にしていくのが広域の役割だと思っております。日本国内のトップクラスの観光地になる可能性は十分このエリアというのは持っておりますので、まだまだ皆さんの智慧が必要だと思っております。

広域全体を含め、特に白馬バレー、スキーを始めとしたウィンタースポーツ産業で発展した地域でございます。地域住民にはもっと、特に子どもたちですね、スキーやウィンタースポーツに親んでもらいたいと考えております。今シーズンより我が小谷村では太っ腹の村長のおかげで、子どもたちに村内3スキー場のリフト優待券が配られるようになりました。そうすることによって、子どもたち、またその家族が自由にスキーが楽しめるという環境を整えております。

やっぱり地域の人たちが、その地域の観光資源を楽しめないようでは、なかなかお客さんにその楽しみだとか面白さは発信できないのではないかとというふうに考えておりますし、この広域エリアにも7か所のスキー場がありますので、できれば広域として、せめて子どもたちにはリフト券を配布して、常にスキーが楽しめるような環境作りをしていただければなというふうに思いますし、そうすることによって子どもたちがウィンタースポーツに興味を持ち、小谷、白馬、大町の子もだけでなく、松川や池田の子もオリンピックを目指してくれるような子どもたちが増えてくれれば、スキー業界に携わっている人間としては嬉しく思いますし、そういった試みが移住の1つの目玉商品となり、優位に働くとお思いますので、ご検討をお願いしたいと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 議員ご指摘のように身近なアウトドアスポーツ、とりわけここならでのウィンタースポーツに地域の皆さん、特に子どもたちが身近に接するのは非常に大事なことでありますし、それが地域への愛着や誇りに繋がる。そうした観点からも観光振興に位置付けることは重要かと思えます。

一方で広域的な取り組みになっていくには、やはりスキー場の事業者の皆さんの調整が必要ですし、さらにそれはどこの主体で担うのか。残念ながら広域連合は市町村の議決に基づき、規約によって広域連合の事務というのが定められております。たしかにその事務の中に、広域的な観光振興という項目がありますが、個々の誘客、あるいは観光振興、拠点の振興といった具体的な事務、事業については今まで担当する範囲には入れにくいところがあります。

そうした地域全体のウィンタースポーツの振興とか、身近なスキー場で楽しもうという雰囲気作りの造成というのは、やはり個々の市町村の連携自立圏の仕組みの中で、解決していく方がより効果的ではないかと考えるところでございます。

そうした観点から先ほど答弁申し上げましたように、連携自立圏の取り組みの1つとして各市町村の観光担当課、あるいは教育委員会なども含めた検討を進めていき、そしてその橋渡し役を広域連合が果たしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 再質問はありませんか。

猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 観光業は地域の活力をアップさせるには欠かせない産業であると思っておりますし、地元の皆さんが地元を愛し楽しむことが観光客に向けての最大の宣伝になると思えます。ここにいる議員の皆さまや理事者の皆さまが1回でも多くスキーをしていただく、スキー場に足を運んでいただく。ここにいる皆さまが自転車に乗り北アルプスの風景を楽しんだり、大糸線にも積極的に乗っていただいたりして、車窓からの眺望はもちろんですけれど、地元の学生たちの通学状況を把握することにも繋がってくると思えます。ここにいる皆さんの全員の積極的な観光地への参加が、観光振興もしくは観光発展に欠かせないものとなってくると思えますので、今後もよろしくお願い致します。

それでは次の質問に移らせていただきます。

平成28年度より着工し本年8月1日より本格稼働を始めた北アルプスエコパークですが、テスト稼働、本格稼働含め、6か月弱のエコパークの運行状況及び課題、問題点等を伺います。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

事務局長。

〔事務局長（上野法之君）登壇〕

○事務局長（上野法之君） 北アルプスエコパークの運営状況や課題、問題点等についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、北アルプスエコパークは、大町市、白馬村及び小谷村のごみ焼却施設として平成28年3月から建設工事を進め、本年8月に本稼働を迎えることにより、広域連合が3市村のごみを処理する、ごみ処理広域化が始まりました。

ごみ処理広域化への移行にあたりましては、これまで3市村で取扱いが異なっておりました、指定ごみ袋やごみ処理手数料、ごみ、資源物の分別品目が統一されることに伴い、地域住民の皆様にご混乱が生じる恐れがありましたことから、3市村と連携した住民等への周知に努めてまいりました。これに加え、ごみ処理広域化後も白馬山麓清掃センターと大町リサイクルパークの両施設でも可燃ごみ等の受け入れを継続することにより、混乱もなく円滑にごみ処理広域化に移行することができました。

北アルプスエコパークの運営状況につきましては、7月までの試運転期間中は大町市の行政収集により受け入れたごみの焼却を行っておりましたが、8月からは白馬村、小谷村の行政収集などの可燃ごみの受け入れに加え、住民や事業者の直接搬入が開始されるとともに、不燃ごみや資源物の受け入れも始まりました。本稼働直後は、可燃ごみや資源物を混載した直接搬入の受け入れに一時的に時間を要することがありましたが、受け入れ方法等の改善により、円滑な受け入れが可能な状況となっております。

また、エコパークに搬入された可燃ごみの量は、試運転期間中の4月から7月末までが2,695トン、月平均674トンとなっており、この期間中の焼却量は2,418トンで、搬入量に対して89.7パーセントの焼却処理を行いました。本稼働後の8月から10月末までの搬入量は2,901トン、月平均967トン、期間中の焼却量は2,576トン、搬入量に対して88.8パーセントの焼却処理を行っております。

可燃ごみの搬入量につきましては、エコパークの建設にあたり施設の処理能力を決定するため、平成26年6月に策定したごみ処理施設基本計画における将来ごみ量の目標値に概ね近い数値となっており、施設の整備計画に沿った搬入量となっております。

また、運転管理につきましては、試運転前の早期に施設の運転や管理を行う維持管理業務を委託し、試運転期間中に十分な教育訓練を実施したことにより、適正かつ安定した運転が行われております。

エコパークは本稼働後、間もない新しい施設でありますことから、現時点では問題となる点はありませんが、今後の課題としましては、本稼働後2年間を、かし期間として、法定点検や一部の保守点検を除き、建設工事の施工業者が保守点検やメンテナンス、かしがあった場合の改修などを実施しますが、3年目以降は、全て広域連合が実施することとなり、現在よりも維持管理経費が増加することとなります。今後、建設工事において業者から提示された、施設の長寿命化計画における、点検、改修計画を検証するとともに、点検やメンテナンス、修繕等の包括的な発注を検討し、既存2施設を集約化したメリットを生かせるよう、維持管理経費の縮減や平準化を図ってまいりたいと考えております。

また、北アルプスエコパークは、将来のごみの減量化の目標や人口減少などの社会情勢の変化を見込み処理能力を設定しており、現在3市村から出されているごみ量に対して、そう大きな余力を持っていないことに加え、ごみ処理に要する経費をできるだけ縮減する観点からも、今後更なるごみの減量化が必要であります。引き続き3市村と連携して分別収集やリサイクル化をいっそう進めることにより、ごみの減量化を徹底してまいりますとともに、施設の運転について、適正かつ安定した運転の継続に努めてまいります。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 再質問はありませんか。

猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 北アルプスエコパーク内に近隣住民の方が利用できるような施設があったと思うんですけど、その利用状況はどんな感じですか。

○議長（勝野富男君） 答弁を求めます。

エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（松澤泉君） 8月から10月までの利用状況につきましてですが、地元住民の方で19名の方が浴室の利用がございました。以上です。

○議長（勝野富男君） 再質問はありませんか。

猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 今後もですね、そういった気軽に近隣住民の方が利用できるような施設として努めていってほしいと思います。

白馬、小谷では今まで白馬の清掃センターを使ってごみを出してきたわけでありまして、北アルプスエコパークが稼働することにより、リサイクルセンターとして今は使わせてもらっています。そうすることによって、実は小谷、白馬のごみがしっかりリサイクルされ、リサイクル意識やごみをなるべく少なくしようという意識が自然と高まってきましたことにより、ごみの量がだいぶ減ったという報告も受けております。これは非常にうれしい誤算だと感じておりますし、ごみの量が減ることによって負担金やいろんな部分で減っていくと思いますので、非常に良いことだったと思います。

先ほど答弁にもありましたように、今後も適正かつ安全な運用をお願いし、今後も務めていただければと思っております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（勝野富男君） 以上で猪股充拓議員の質問は終了いたしました。

質問順位第3位、2番高橋正議員の質問を許します。

高橋正議員。

〔2番（高橋正君）登壇〕

○2番（高橋正君） 大町市議会の高橋でございます。私からは地域高規格道路、松本糸魚川連絡道路について、お尋ねいたします。

まずこれまでの経過をたどってみますと、平成6年松本糸魚川約100キロメートルが候補路線に指定され、平成10年計画路線になりました。平成11年安曇野大町間約15キロメートルが調査区間に指定され、平成17年には、小谷村約4キロメートルが調査区間に指定されました。

その中で、小谷村雨申地区約2キロメートルについては、これを高規格道路の一部という言い方をする人もおりますが、これは当初、騒音問題や大型車両の交通事故などの事態に対応したものであり、一般国道のバイパス事業として着手するものでありました。ただこの道路の規格が、高規格道路に対応できることから、高規格道路になりうるというものであります。



平成20年10月、県は県内部分について整備方針案を公表。意見、提案を募集しました。平成21年豊科北、起点案で意思統一。平成23年には豊科北を起点として、安曇野地域のAB2ルート案の技術的な検討の結果、明科地区東側を通るBルートを最良と公表。その後は、ご存知の通りBルート案について明科地区住民から反対運動が起こり、宙に浮いたまま現在に至っているであります。そして先の県議会では、必ずしもBルート案にこだわらないことが示されました。

その後、平成25年4月大町市は県の求めに応じて市内ルート案について、庁内検討委員会や市内の各首位団体で組織する計画策定委員会で協議を重ね、市街地東側を通るルートが最適と結論付けました。

現道の高瀬川右岸道路を活用し、常盤上一付近から東側にわたり、農具川沿いに、木崎湖トンネルに至る約8キロメートルのルート案でありました。平成26年3月、市はこのルート案を公式のものとして、大町市都市計画マスタープランに盛り込みました。平成27年3月には、長野県建設部から松糸道路の整備に関する基本的な考え方が大町市議会に報告されました。その中で、27年度中に示すとしていた、安曇野市の取り付け部分について、今後も調査や関係者との協議が必要であるといったしました。

その時私は、大町市は東側ルートを提示したが、このルートだと、曲がりを少なくするため高瀬川に掛ける橋が長くなることや、市街地でのインフラとの交差が増えることなど、建設費用が掛かりすぎると思うが大丈夫なのかと、率直に質問しました。ところが県は、そんな心配はしないで、大町市の思うところをどんどん提案していただきたいとの答えでした。私はその時、経済性を無視したこのような県の言い方は極めて無責任であり、本気でやる気があるのか、疑問に思ったことを覚えております。その後計画は遅々として進まず、進展は見られませんでした。

一方新潟県においては、平成28年糸魚川市民会館において新潟県ルート建設促進協議会の主催で、長野県からも関係者が出席し、早期建設を確認し合いました。この当時の新潟県泉田知事も出席してやる気の発言はしましたが、私は本気の熱意をまるで感じませんでした。その後交代した米山知事は、米田糸魚川市長に歩調を合わせ、新潟県側での取り組みが強まりました。糸魚川市が、今まで以上に松糸道路に掛ける気持ちが強くなった裏側には、開通して4年になる北陸新幹線が、思いのほか地域に貢献しなかったこと、観光客が来るどころか逆に地域から出て行く人が増えてしまったこと、また糸魚川大火からの復興を目指して商工、観光の観点からも具体的に長野県方面との広域連携を模索する必要性が高まったことも原動力でありました。

そして今年4月現道を活用するルート帯約4キロメートルと、市街地を回避する姫川左岸ルート帯約7キロメートルの合計11キロメートルの路線が決定したとの報告が入ったのであります。その後、米田市長との話の中で、このルート帯の中ではかなり優良な農地が含まれ、ルート設定に当たって地域住民とのきめ細かな話し合いが、何回も行われたことをお聞きしました。

また先頃、国道148号整備促進の同盟会では、地域振興局が当初30年度中に決定、発表するとしていた残りのルート帯決定の時期について、なんとなく歯切れが悪く、私は少し後退したかに受け止め、米田市長にこれはどういうことですかとお聞きしましたら、氏は、実は洞門の整備が良いのか、あるいは別にトンネルを掘るのがいいのか、私自身非常に悩んでおり、もう少し待つてほしいとお話でありました。

時代は少子高齢化が急激に進む中であって、大北地域の人口は約5万7千人と6万人を大きく割りはじめ、高齢化率の平均も36を超えている現状の中で、2年後の東京オリンピックを経過した段階では、経済の不透明さもささやかれております。新潟方面でのかつてない盛り上がりや、ようやく出てきた長野県のやる気、安曇野市方面での微妙な動きも出てきております。今こそ大北地域

は一致団結して、さらに機運を高めるべきと考えるのであります。

そこでこの問題について今までの広域連携での対応はどうだったか、今後どのように連携して戦略を練り効果を上げていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。今回は連合長だけではなく、出来れば直接関わっている地域の副連合長からも直接お話を伺えればありがたいと考えております。

我々大町市議会も、池田、松川、白馬、小谷との連携を深め、全員参加で総力を挙げて早期実現を目指すべきと考えております。今ここで熱い思いをお聞かせいただければ、ありがたいと思います。以上で1回目の質問を終わります。

○議長（勝野富男君） 質問が終わりました。高橋正議員の持ち時間は残り32分といたします。

高橋正議員の質問に対する答弁を求めます。

連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 地域高規格道路につきましてのご質問に、順次お答えいたします。

はじめに、これまでの広域的な連携について、お尋ねにお答えいたします。

地域高規格道路、松本糸魚川連絡道路は、松本市から新潟県糸魚川市間のおよそ100キロメートルを結ぶ道路で、高速交通網を持たない当圏域にとりまして欠くことのできない幹線道路でございます。

松糸道路は、製造業、農業、観光業など、地域産業の振興になくてはならない地域を育む道であり、さらには救命救急や災害から地域を守るための命をつなぐ道として、地域の命運を託す極めて重要な道路であると認識しております。一日も早く事業化が実現しますよう、これまで、国及び事業主体であります県に対し、関係市町村と経済団体等が緊密に連携を図り、粘り強く要望活動を展開してまいりました。

ご案内のように、この道路の長野県側のルート案につきましては、仮称、安曇野北インターチェンジから大町市街地南について、平成21年1月に計画案が公表されて以降、県におきまして、特に新設区間の安曇野市内におきまして、住民への丁寧な説明に努め、ルート帯の決定について合意が得られますよう慎重に調整が進められているところでございます。

一方、当圏域の状況につきましては、小谷村内では、県が進めております国道148号雨中、月岡バイパス事業として、トンネル工事が本年3月に発注され、地域高規格道路と同等の規格により、掘削の準備工事に着手しております。また、白馬村内では、高規格道路の現道活用区間としての利用を前提に、カーブや勾配を緩和する白馬北工区に着手しております。

なお新潟県側に関しましては、議員ご指摘にもありましたように、平成20年度に2つのルート帯案が提示され、その後、必要な調査等を継続的に実施し、昨年11月に一部ルート帯が決定され、県から発表されたところであります。

長野、新潟両県では、ともに地域高規格道路としての整備に並行して、短期間で事業化でき早期に整備効果が期待できる国道、県道バイパス事業を活用し、将来的に地域高規格道路として利用可能な道路整備に取り組んでいるところでございます。

お尋ねの、広域的に連携した取組みの状況につきましては、沿線の市町村、議会をはじめ幅広い経済団体など95の機関、団体により構成され、大町市が事務局を務めております松本糸魚川連絡道路長野県側ルート建設促進協議会や、同じく長野、新潟両県の46団体等で組織され、松本市長が会長を務める松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会におきましては、国、県への要望活動に積極的に取り組んできております。引き続き関係市町村、団体等が連携をいっそう密にし、沿線地域

が一本丸となって一日も早く整備が促進されますよう、活動を強化していくこととしております。

また、大北地域でのルート決定を進めるに当たりましては、5市町村の緊密な連携のもとで、行政を中心として市町村議会や経済団体などの、幅広く積極的なご参画をいただき、地域ごとの議論、検討を深め、早期に合意が図られることが極めて重要でありますので、引き続き、地域の住民の皆様の合意形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後どのように連携して戦略を練り、効果を上げていくか、とのご質問にお答えいたします。

松本糸魚川連絡道路は、地域社会の停滞を打破し、地盤沈下を防ぐ極めて重要な事業であるとの認識から、これまで40年以上の長きにわたり、関係する各地域の自治体や経済団体をはじめ、関係機関、団体が一本丸となって知恵を絞り、強い結束のもとに事業の推進に取り組んでまいりました。工事着手までには、候補路線から計画路線、調査区間、整備区間などの段階的な指定を国から受けて着実に進めていく必要があります。

早期実現のカギを握るのは、関係する地域住民の合意形成に尽きると考えられ、これを県とともに取りまとめるのは各自自治体の責務であり、今後、各市町村議会等とのより密接な連携の下で、地域の要望を的確に把握し、それを県の計画等に反映できますよう提案するとともに、様々な課題の解決に粘り強く向き合うことが重要と考えております。

広域連合としての取組みにつきましては、広域的な観点から松本糸魚川連絡道路の早期実現に向けて、期成同盟会等の構成団体であります5市町村との連携、協調を図り、必要な情報収集と支援に努めていくことが求められております。

広域連合では、本年8月に実施されました長野県議会危機管理建設委員会への陳情におきまして、北アルプス広域連合の構成市町村の要望事項を取りまとめ、その中で、5市町村共通の最重要課題として、地域高規格道路、松本糸魚川連絡道路の早期整備促進を掲げ、当圏域の重点政策の一つとして県議会に強く要望したところでございます。

また、県の総合5か年計画におきましても、北アルプス地域計画に松本糸魚川連絡道路の整備推進が掲載されており、この一日も早い実現のため、地域住民の要望を早期に集約して、圏域としての意思統一の下、継続して整備促進に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 副連合長。松川村長。

〔副広域連合長（平林明人君）登壇〕

○副広域連合長（平林明人君） 地域高規格道路について、副広域連合長の立場でということで代表いたしましてお答えいたします。よろしく願いいたします。

先程、連合長答弁でも申し上げましたように、整備促進に当たりましては、まず圏域全体が一致団結しなければならないということでもあります。北アルプス圏域の市町村のほか松本市、安曇野市をはじめ、糸魚川市までの市町村14団体や市町村議会14団体、商工会18団体により松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会を組織し、毎年、繰り返し、国、県への要望活動を実施してきております。これは議員もお分かりのことだと思っております。

また、長野県側ルート建設促進協議会では、連合長である大町市長が会長を務めておりますが、構成団体数は95団体となっており、地域の意見を代表する組織であると考えております。

広域連合を構成する市町村では、こうした団体からの要望や市町村議会での一般質問等を受け、それらを反映して圏域内の意思統一に取り組んできております。この道路の早期実現のため、構成市町村の取組みを継続し、圏域の発展と地域住民の要望に応えてまいりたいと常々考えております。私どもも一生懸命努力いたしますので、是非、議員各位の積極的なご参画をお願いいたしまして答

弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（勝野富男君）再質問はありませんか。

高橋正議員。

○2番（高橋正君）松川の村長、副連合長には肉声を聞かせていただきまして、私この場で肉声を聞いたのは初めてでございます。非常に感動を覚えました。これはやる気だなと感じたところでございます。

物事を進展させる力学は、その地域の人たちの熱意でありまして、また人と人の繋がりによる人間力学だと思うんです。糸魚川方面でも、市長が真剣になって何遍と地元の人ところに足を運んで、きめ細かに話し合いをしたんだそうであります。そういった人間力というものが、中心になっているんだなと思っております。

それから松本糸魚川連絡道路といいますけれど、今実際には、安曇野糸魚川連絡道路だと私は認識しております。そんな中で、大町市議会の中でもほとんど問題のない地域においては、そこを先に工事着手のための方向に持っていったほうがいいのではないかという意見が大勢を占めております。今日私がこの質問を出したのはですね、皆さんに難しい質問をしてどうのこうのではなくて、まさにこの機を逃してはしないと、おそらく再来年のオリンピックを過ぎたころになりますと、少子高齢化もかなり進んでまいります。おそらくこの圏域で 5万5千人を割るような事態になるのだろうと、地域力もどんどん元気をなくしていく中でですね、昨年ですけど県に陳情を行った時には、県の土木部のほうでは、ぜひ地域の人に本気で盛り上げてもらいたい、機運を高めていただくことが我々はやる気になるというか、我々の事業を進める基になっているということをおっしゃってございました。

ですから今までのような、たしかに期成同盟会とか促進協議会とかたくさんありますけども、今副連合長がおっしゃったようにですね、一致団結をとということを旗印にして、是非強く推し進めていただきたい、機運を盛り上げていただきたいと、こんなことをお願いするわけであります。

これから2年くらいのうちにルート帯が決定されなければ、この話はないんじゃないかとまで私は思いつめております。そんなわけで是非頑張ってくださいと思いますが、だいたい物事がうまくいくのは、例えば議会で行政視察に行っても、その場所で何か成功している事例というのは必ずその中にやる気のある人間が中心に存在する。これが第一の条件ではないのかと私はいつも思っておりますけど、ぜひこの際、連合長、また副連合長が中心となっていて盛り上げていただきたいと。そんなことでもう1度だけ連合長から、こんな具合にやりたいと、頑張るぞという意思表示を是非していただきたいと、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（勝野富男君）連合長。

○広域連合長（牛越徹君）まずこれまで40年にも渡る長い取り組みを進めております。いよいよこの機を逃してはという議員のご指摘はその通りだと思います。

そうした中でまず1つには、それを担う人間、もちろんこれは事業主体は県ではありますが、それに呼応して県の計画を促進するための熱意が地元になければならないということであれば、そのとおりであり、またこの熱意というのは間違いなく、粘り強く取り組む姿勢そのものであります。そしてこの必要性については今まで何回ともなく命を育む道、地域を育む道であり、命をつなぐ道というキャッチフレーズの下で取り組んできております。先ほどの答弁でも申し上げましたように、平成28年1月に仮称ではありますが、安曇野北インターチェンジから大町市街地南までのルート案が計画として発表されました。

その中でまず現道活用の、安曇橋西詰から大町市上一地区までの間は現道活用でありますので、

これはできるだけ早期に、具体的に地元の皆さんに理解と協力を求めるためにも、着手できるところは着手してほしいという考え方を伝えてございます。県でも所要の調査などには入っております。しかしながら一番大事な分岐点から新設道路については、やはり地元、これは安曇野市内の地区になります。地元の皆さんのご了解をいただかなければ、ガチガチに固まった状態になっておりますので、それが進むことを期待するところでございます。

現在、新聞報道等によりますと、安曇野市が地元の皆さんの意見を集約して、そして地元としての案を県に提案すると、これは年度内だと言っております。そうしたことを受けて県でも、先ほど紹介がありました県議会でも、今まで県が提示してきたB案にはこだわらないということを述べております。これは県議会9月定例会でありましたが、そういうことからすると、いよいよ1番当地域にとって大事な南の玄関口の部分が、解決に向かうのではないかということを感じるところでございます。そうした意味において、これからも地域が挙げて、当地域の中からだけでなく、南の分岐点についても事業が促進できるような、そんな取り組みに向かって声を上げていきたいと考えます。

たしか一昨年の正月でしたけど、地元ローカル紙の正月の特集号に、ルート促進協議会、長野県側ルート整備促進協議会の名において新聞広告を打ちました。それについて1つには、この大北圏域の皆さんには、いよいよ声を上げ始めたかという積極的な展開について好感を持って受け入れていただきました。一方で安曇野市にはかえってそれがプレッシャーになったのではないかと、ということもあましてこれからも密接な連携のもとで、より効果的な手法を持って地元の熱意を伝えていきたいと考えるところでございます。以上でございます。

○議長（勝野富男君） 高橋正議員。

○2番（高橋正君） ありがとうございます。先ごろ、この広域議会のために議会運営委員会が開かれましたが、それが終わったあとで大町市議会の議長が何としてもこの問題については、広域で協力し合おうではないかという気持ちを込めて、議運の委員の皆さまにちょっと残っていただきたいと、是非ご協力をいただきたいという要請をいたしました。こういった動きも含めてですね、みんなでこの際、一気に盛り上げてやっつけようと、こういう方向にいくように、是非一致団結したいというようにお願いをして、私の質問を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（勝野富男君） 以上で高橋正議員の質問は終了いたしました。

以上をもちまして、本11月定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 11月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました各議案につきましては、慎重にご審議いただき、原案どおりご議決を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

議案審議及び一般質問においていただきました、貴重なご意見やご提言は、今後の広域行政の運営に充分反映してまいる所存でございます。

さて、冒頭の開会あいさつでも申し上げましたが、一般廃棄物処理施設北アルプスエコパークが完成し、9月25日に竣工式を迎えました。

事業の推進にあたりましては、国、県など関係機関の皆さまや広域連合議会議員各位をはじめ、多くの皆様に多大なご支援、ご協力をいただきました。改めて、心より感謝申し上げます。殊に、地元源流自治会の皆様をはじめ、地権者並びに近隣自治会の皆様には、施設建設の受入れに深いご

理解と並々ならぬご協力をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

施設の運営にあたりましては、周辺地区にお住いの皆様が引き続き安心して生活できますよう、適切かつ安全な処理に加え、生活環境に最大限配慮して、確実な稼働に努めますとともに、広域にわたる環境行政のさらなる推進と、循環型社会の形成に寄与できますよう力を尽してまいります。

広域連合におきましては、今後も広域的な課題の解決に向け、引き続き5市町村間に共通する事務の推進のため役割を十分に果たしますとともに、広域連携事業につきまして、評価、検証を踏まえ今後のさらなる展開に向けて、橋渡し役として構成市町村と協議を進めてまいります。

立冬を過ぎ、日に日に寒さも増してまいります。間もなく市町村議会12月定例会が開催されます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、広域行政発展のため、また、地域住民の安心、安全のため、いっそうのご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。誠にありがとうございました。

○議長（勝野富男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。議員各位のご協力に感謝を申し上げます。

これにて、平成30年北アルプス広域連合議会11月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

本日はこれにて散会といたします。

閉会 午後 2時11分

平成30年11月14日

議会議長

14番

15番